

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	日清製粉株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都千代田区神田錦町1丁目25番地
工場等の名称	日清製粉株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市中川区長良町1丁目1番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	小麦粉製造業
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和5年10月12日 ~ 令和6年1月10日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場所) 日清製粉株式会社 名古屋工場 事務所
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		そ の 他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-351-5611		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

日清製粉株式会社名古屋工場は、小麦粉製品の生産活動において、環境負荷を少なくするために以下の活動を推進します。

①法規の順守

国や地方自治体が定める環境法令・規則、その他要求事項を順守し環境保全に努めます。

②環境負荷の低減

当工場の生産活動において、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクルを通して環境負荷の低減及び大気・水質・土壌汚染の予防に取り組みます。

③管理体制の整備

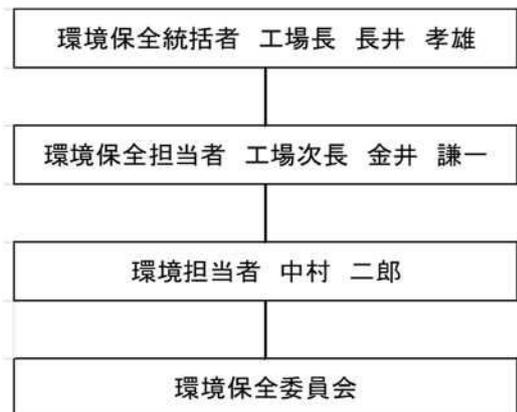
環境目的・目標を設定し、定期的な見直しを行いながら環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。

④環境方針の公開、及び全員参加による推進

環境方針の公開を通じて、全員参加の取り組みによる従業員の意識・モラルの向上を図り、環境保全活動を推進します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

日清製粉(株)名古屋工場 ISO14001組織図



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,466	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,466

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
温室効果ガス総排出量	2,504	t-CO ₂	2,429	t-CO ₂	2,466	t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）			3.0	%	1.5	%		%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対基準年度）						%		%		%

項目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
原単位あたりの排出量	0.04007	/ t	0.03887	/ t	0.04163	/ t		/ t		/ t
削減率（対基準年度）			3.0	%	▲ 3.9	%		%		%
原単位あたりのみなし排出量						/ t		/ t		/ t
削減率（対基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

・総排出量において、3ヶ年削減率目標3%に対し、令和4度は対基準年度1.5%削減となった。主な要因としては小麦挽砕量減（基準年度比5.2%減）を主因とする、電力使用量減（基準年度比2.9%減）の影響が大きく、温室効果ガス削減に寄与した。

・原単位あたりの排出量において、3ヶ年削減率目標3%に対し、令和3年度は対基準年度3.9%増加となった。原単位算出の際の分母となる小麦挽砕量減の影響が大きく、目標を達成できなかった。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー 圧縮空気設備	エアリークの削減 エアリークの低圧化 エアリーク使用量の削減	エアリーク修理 高効率コンプレッサーへ更新 コンプレッサー集約	環境推進委員会を通じて日々のエアリーク修理を実施した。 エアリーク流量計を用いて、主要配管および各機器のエアリーク使用量を測定した。
省エネルギー 照明設備	電力使用量の削減	蛍光灯のLED照明化 各フロアー人感センサーの導入	蛍光灯をLED照明に更新した。 (210台)
省エネルギー 高効率機器導入	電力使用量の削減	老朽化機器の高効率機器への更新	一部老朽化機器を高効率機器へ更新した。
省エネルギー ボイラー	都市ガス使用量の削減	製造ボイラー、風呂用ボイラーの使用量の削減	熱処理の増加により対前年度約40.3%の増加となった。
省エネルギー 工場全体	残業時間の削減	ノー残業デーの設定	ノー残業デーを設定し、残業時間を削減、それに伴う消灯等の省エネを実行できた。
省エネルギー 空調機器	R22冷媒機器の撤廃	R6年までにR22冷媒空調機器の40%を更新する。	R22空調を6台(28%)更新した。残り15台の更新を進める。
一般管理 エネルギー使用量等の把握および管理	電力監視システムを導入し、電力使用量情報の一元管理 エネルギー使用量の把握・計測・記録 使用実態が見える化	エネルギー使用量を環境推進会議で共有し、力率の把握・改善、各工程における使用エネルギーの削減	電力管理システムを一部導入し、電力量の集計を開始した。

指針第 2 号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用の状況

計画期間 1 年度目 (令和 4 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

2030年度までのCO2削減ロードマップの作成

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・照明・空調ON/OFFの徹底 ・環境保全関連ポスター掲示での啓蒙
--